

## 第3編 基本計画

## 分野別計画

## 第1章 次代を担う子ども・若者の育成

## 第1節 子育て環境の充実

## 1 子育て・子育て支援

## (1) 教育・保育サービス等の充実

- ①保育サービスの充実
- ②保育施設の充実
- ③継ぎ目のない教育・保育サービスの提供
- ④放課後児童クラブの充実
- ⑤一体的な放課後子ども対策の検討

## (2) 地域の子育て支援体制の充実

- ①子育て支援・相談拠点機能の充実
- ②地域ぐるみの子育て文化づくり

## (3) 子どもと親が健やかに育つ環境づくり

- ①子どもの権利や子育てに対する理解の啓発
- ②親と子どもの居場所づくり
- ③児童センターの活動・施設の充実
- ④子どもを育む活動やネットワーク形成の支援
- ⑤児童遊園等の利活用の促進

## (4) 地域・家庭の教育力の向上

- ①「大口町の教育に関する基本方針」の普及啓発
- ②地域ぐるみによる子育て・親育ちの推進

## (5) 要保護児童・家庭への支援

- ①児童虐待の未然防止・早期発見
- ②ひとり親世帯の支援充実

## 第2節 学びの基礎をつくる

## 1 学校教育

## (1) 教育内容の充実

- ①教育の質の向上
- ②特色ある教育の推進
- ③教員の指導力向上
- ④生徒指導等の充実
- ⑤国際理解教育の充実

## (2) 教育支援の充実

- ①きめ細かい支援体制の充実
- ②特別支援教育の充実
- ③円滑な就学の支援
- ④保護者の経済的負担の軽減

## (3) 安全・快適な教育環境の充実

- ①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり
- ②情報化に対応した施設・設備の充実

## (4) 地域ぐるみによる学校教育の充実

- ①開かれた学校運営の促進
- ②家庭・地域との交流・連携活動の充実

## (5) 学校給食の充実

- ①安全・安心でおいしい学校給食の提供
- ②学校における食育の推進
- ③施設・設備等の計画的な更新

## 第3節 青少年の育成

## 1 青少年健全育成・家庭教育

## (1) 青少年の社会参加の促進

- ①青少年の社会活動への参加機会の充実
- ②中高生等の居場所づくりの推進
- ③青少年団体への支援

## (2) 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進

## (3) 地域・家庭の教育力の向上

- ①「大口町の教育に関する基本方針」の普及啓発と検証
- ②地域ぐるみによる子育て・親育ちの推進

## 第2章 健康で安心な暮らし

## 第1節 健康

## 1 母子の健康づくり

## (1) 妊娠・出産・産後等までの切れ目ない支援

- ①妊娠・子育てに関する正しい知識の普及・啓発
- ②妊娠を望む夫婦に対する支援
- ③妊娠・出産後初期からの健康管理の支援
- ④妊娠期からの仲間づくりへの支援
- ⑤産後サポートの実施検討

## (2) 乳幼児期からの健康の保持・増進

- ①乳幼児健診と事後相談の充実
- ②乳幼児の疾病や事故防止知識の普及・啓発
- ③親への健康教育の推進

## 2 成人の健康づくり

## (1) 生活習慣病等予防対策の推進

- ①健康づくりに関する知識や情報の普及
- ②各種健康診査事業の充実
- ③生活習慣の改善支援の充実

## (2) 健康づくりのための環境づくり

- ①健康づくり推進のための体制づくり
- ②地域における健康づくり活動の推進

## (3) 高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援

## (4) こころの健康づくりの推進

- ①こころの健康づくり知識の普及・啓発
- ②こころの相談窓口に関する情報提供

## 3 医療・感染症予防

## (1) 医療体制の充実

- ①わかりやすい医療情報の提供
- ②休日・夜間救急医療体制の充実
- ③災害時に備えた保健予防の充実

## (2) 感染症予防の推進

- ①感染症予防の啓発
- ②予防接種の充実

## 第2節 福祉

## 1 高齢者福祉・介護保険

## (1) 健康・生きがいづくりの推進

- ①高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援
- ②高齢者の生きがいづくりの支援
- ③老人クラブなど団体の育成・支援
- ④高齢者の就労機会の充実

## (2) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

- ①高齢者の地域における居場所づくりと交流促進
- ②認知症高齢者に対する理解促進
- ③高齢者の虐待防止と権利擁護
- ④高齢者の生活支援サービスの充実

## (3) 高齢者を支える体制の充実

- ①地域包括ケアシステムの構築
- ②地域における見守り・支援体制づくり

## (4) 介護保険事業の充実

- ①介護保険サービスの基盤確保
- ②介護保険財政の健全な経営
- ③介護保険制度の周知と相談体制の充実
- ④介護サービス事業所の質の向上

## 2 障がい者（児）福祉

## (1) 障がい者への地域生活支援

- ①相談支援体制の充実
- ②福祉サービスの充実と関係者の連携
- ③障がい者の権利擁護・虐待防止

## (2) 障がい者の社会参加促進

- ①就労・雇用機会の拡大
- ②スポーツ・文化活動等を通じた社会参加促進
- ③人にやさしい移動環境の形成

## (3) 障がい者に対する理解促進

- ①障がいを理由とする差別の解消の推進
- ②地域での障がい者に対する理解促進

## (4) 障がい児支援の充実

- ①子どもの障がいの早期発見と早期対応
- ②継ぎ目のない相談支援体制の確立  
(子どものライフステージ・ギャップゼロ作戦)

## 3 地域福祉

## (1) 地域福祉推進のための方針等の検討

## (2) 町民の福祉意識の醸成

- ①地域福祉意識の醸成
- ②福祉教育の充実

## (3) 地域の福祉力の向上

- ①社会福祉協議会の機能強化
- ②地域福祉の担い手の発掘・育成
- ③地域福祉を担う団体への支援
- ④小地域福祉活動の促進と体制づくり

## (4) 安心して地域で生活できる環境づくり

- ①地域における見守り・支援体制づくり
- ②避難行動要支援者の支援体制づくり
- ③高齢者や障がい者等の虐待防止や権利擁護の推進

## (5) 地域福祉活動拠点施設の充実

- ①集会場等地区施設の有効活用の促進
- ②民間施設の有効活用の検討

## 第3節 社会保障

## 1 福祉医療

## (1) 福祉医療費助成制度の継続

- (2) 福祉医療費助成制度の周知
- (3) 福祉医療費の適正化

## 2 低所得者世帯の自立・生活支援

## (1) 適切な保護等の実施

- ①生活困窮者自立支援制度等の周知
- ②要支援者等生活困窮者の的確な把握

## (2) 生活困窮世帯の子どもに対する支援の実施検討

## 3 公的医療保険・年金

## (1) 公的医療保険制度の適正な運用

- ①生活習慣病の予防
- ②医療費の適正化
- ③収納率の向上

## (2) 公的医療保険・年金制度の周知・啓発

## 第3章 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する

### 第1節 安全安心の地域社会形成

#### 1 消防・防災

- (1) 消防・救急体制の充実
  - ① 消防・救急力の充実・強化
  - ② 体制の広域化
  - ③ 消防団の活動支援
  - ④ 消防水利の充実
- (2) 防災体制の充実
  - ① 防災危機管理体制の充実
  - ② 防災情報通信体制の充実
- (3) 地域防災力の強化
  - ① 防災意識の向上と防災訓練の普及
  - ② 自主防災組織の充実・連携
  - ③ 災害支援ボランティアとの連携強化
  - ④ 事業者防災の促進と連携
  - ⑤ 広域応援体制の整備
- (4) 災害に強いまちづくり
  - ① 浸水対策の充実
  - ② 防災設備の整備・公共施設の耐震化

#### 2 防犯

- (1) 地域防犯体制の強化
  - ① 地域総合防犯対策の実施
  - ② 防犯意識の向上
  - ③ 地域の自主防犯活動の支援・強化
- (2) 防犯対策の環境整備
  - ① 防犯環境の整備
  - ② 犯罪情報等の提供の充実
  - ③ 犯罪の防止に配慮した施設づくり

#### 3 交通安全

- (1) 交通安全意識の高揚
  - ① 交通安全教育・交通安全啓発事業の充実
  - ② 交通安全ボランティア等の自主活動の支援
- (2) 交通安全環境の整備
  - ① 交通安全施設の整備
  - ② バリアフリー環境の向上

#### 4 消費生活

- (1) 消費者活動への支援
  - ① 消費者教育の推進
  - ② 情報の収集及び提供
- (2) 消費生活相談体制の充実

### 第2節 生活基盤

#### 1 道路・交通

- (1) 円滑に移動できる幹線道路の整備
  - ① 国道（都市間幹線道路）の早期整備の促進
  - ② 幹線道路の計画的な整備
  - ③ 都市計画道路の見直し検討
- (2) 安全・快適な道路環境の確保
  - ① 歩行者・自転車の安全確保
  - ② 交通安全施設の整備
  - ③ 狭あい道路や行き止まり道路の解消
  - ④ 道路緑化の推進と地域ぐるみの道路美化活動の促進
- (3) 道路・橋梁の計画的な維持管理
  - ① 計画的な維持管理の推進
  - ② 危険個所の早期発見と計画的修繕
- (4) 人にやさしい移動環境の整備
  - ① コミュニティバスの利便性の向上
  - ② 快適に移動できる交通環境の整備

#### 2 市街地の形成

- (1) 既成住宅市街地の魅力の維持・向上
  - ① 住宅市街地の居住環境の向上
  - ② 狭あい道路や行き止まり道路の解消
  - ③ 地籍調査の実施とデータの有効活用
- (2) 計画的な市街地整備・誘導
  - ① 低・未利用地の有効活用
  - ② 適正な住宅系・工業系の形成・誘導

#### 3 住宅

- (1) 住まいの安全・安心の確保
  - ① 町営住宅の適正管理
  - ② 民間住宅の耐震化の促進
  - ③ 民間住宅のバリアフリー改修の促進
  - ④ 民間住宅の空き家対策の整備
- (2) 優良な住宅の供給支援
  - ① エコ住宅（省エネ住宅）の供給支援
  - ② 子育てにやさしい住宅の供給促進策等の検討
  - ③ 高齢者向け公的賃貸住宅等の供給支援
  - ④ 適正な画地規模の住宅の供給促進

#### 4 上・下水道

- (1) 安定的な上水の提供
  - ① 上水道施設の計画的な整備・更新
  - ② 上水道の災害対策の推進
  - ③ 上水道事業の健全化
- (2) 公共下水道事業の健全な経営
  - ① 公共下水道への接続促進
  - ② 下水道経営の健全化
- (3) 公共下水道事業の整備推進
  - ① 下水道施設の計画的な整備
  - ② 下水道施設の計画的な補修・更新
- (4) 公共下水道計画区域外における汚水処理対策の推進
  - ① 農業集落家庭排水施設の流域下水道への接続
  - ② 農業集落家庭排水施設の計画的な維持管理
  - ③ 合併処理浄化槽の普及と浄化槽の維持管理の啓発
- (5) 生活排水対策の強化

## 第4章 人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する

### 第1節 生涯学習の推進

#### 1 生涯学習

- (1) 知の循環型社会の形成
- (2) 生涯学習の充実
  - ① 幼児教育・学校教育・家庭教育の充実
  - ② 住民ニーズに応じた生涯学習の充実
  - ③ 生涯学習を通じた生きがいづくり
  - ④ 学校支援本部の充実
- (3) 生涯学習推進体制の充実
  - ① 生涯学習支援機能の充実
  - ② 生涯学習の地域リーダーの育成
- (4) 文化・芸術活動の支援
  - ① 住民の文化・芸術活動への支援
  - ② 文化・芸術活動の発表機会の充実
  - ③ 文化協会への活動支援
- (5) 文化・芸術活動にふれる機会の充実

#### 2 文化遺産の保護・継承

- (1) 文化遺産の保護・継承
  - ① 文化遺産の調査・保護の推進
  - ② 文化遺産を活用した学習機会の提供
  - ③ 伝統芸能の振興と次世代への継承

- (2) 歴史民俗資料館の運営
  - ① 展示内容の充実
  - ② 小中学校との連携
  - ③ 所蔵資料の整理及び活用
- (3) ひと・モノ・情報・文化の交流拠点づくり

#### 3 図書館サービスの充実

- (1) 利用者ニーズにあった図書館サービスの提供
  - ① 図書館資料の充実
  - ② 利用者との情報交換
  - ③ レファレンス機能の強化
  - ④ 企画展示の強化
- (2) 子供の読書活動の推進
  - ① 乳幼児の読書活動の推進
  - ② 児童生徒の読書活動の推進
- (3) 住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実
  - ① 読み聞かせ等のボランティア育成
  - ② 雑誌・貸出し用袋等のスポンサー制度の導入
  - ③ 学校司書や子育て支援団体等とのネットワークの形成
- (4) 新図書館を核とした人が集う複合施設の建設
  - ① ひと・モノ・情報・文化の交流拠点
  - ② 生涯学習や住民活動の機会の提供
  - ③ 幅広い郷土資料の収集と発信

#### 4 スポーツ

- (1) スポーツの普及と振興
  - ① 生涯スポーツの普及
  - ② スポーツを通じたふれあい・交流・ネットワークの充実
- (2) 指導者・団体の育成と充実
  - ① スポーツ指導者の養成・確保
  - ② スポーツ団体の育成
- (3) 既存施設の充実と有効活用
  - ① スポーツ施設の機能充実
  - ② 学校体育施設の有効活用

### 第2節 男女共同参画

#### 1 男女共同参画

- (1) 個を尊重する人づくりの推進
  - ① 協働による男女共同参画の推進
  - ② 男女共同参画の情報提供の充実
  - ③ 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進
- (2) すべての人が参画する社会づくりの推進
  - ① 政策方針決定への女性の参画の拡大
  - ② 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
  - ③ 男女が共に働きやすい環境づくり

### 第3節 多文化共生・交流・平和

#### 1 多文化共生・交流

- (1) 国際交流の促進
  - ① 草の根の国際交流活動の促進
  - ② 国際理解教育の充実
- (2) 多文化共生の推進
  - ① 外国人住民の生活環境整備
  - ② 外国人住民の地域社会への参画促進
- (3) 地域間交流の推進
  - ① 松江市との友好交流の促進
  - ② 多様な地域間交流の促進

#### 2 平和行政

- (1) 平和意識の高揚
- (2) 児童生徒を対象とした平和学習の推進

## 第5章 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

### 第1節 環境保全

#### 1 環境負荷の少ない地域社会の形成

- (1) 環境意識の向上
  - ① 環境学習の推進
  - ② 環境意識の向上につながる情報の提供
- (2) 地球温暖化防止の推進
  - ① 町の地球温暖化対策率先行動の推進
  - ② 地球温暖化対策の地域等への普及
  - ③ 新エネルギーの導入支援
- (3) 身近な生物多様性の保全・再生
- (4) 公害対策の推進
  - ① 公害防止対策の推進
  - ② 環境測定・監視等の実施
- (5) 環境衛生の推進
  - ① 環境美化の促進
  - ② 空き地等の適正管理の促進
  - ③ 狂犬病予防対策・スズメバチ駆除に対する補助の継続実施

#### 2 廃棄物・リサイクル

- (1) ごみの減量化・資源化
  - ① 3R推進に関する意識啓発
  - ② 事業所におけるごみの減量化・資源化
  - ③ リサイクル拠点の充実
  - ④ 生ごみの堆肥化等の推進
- (2) 廃棄物の適正処理
  - ① 廃棄物不法投棄対策の推進
  - ② ごみ処理施設の整備
  - ③ し尿処理施設の整備

#### 3 水辺環境の整備・活用

- (1) 五条川及び五条川桜並木の保全・整備
  - ① 五条川の保全・整備
  - ② 五条川桜並木の保全・再生
  - ③ 五条川沿いの散策環境の充実
- (2) 巾下川や矢戸川などの河川における水辺環境の保全・活用
- (3) 水辺に関わる住民活動への支援と環境教育の推進
  - ① 環境ボランティア・町民活動団体の育成・支援
  - ② 水辺の環境教育の推進

#### 4 公園・緑地と景観

- (1) 公園・緑地の整備
  - ① 新たな公園等の整備
  - ② 既存の公園等の魅力化
- (2) 公園・緑地の維持・管理
  - ① 計画的な施設の更新と維持管理の推進
  - ② 住民参加による公園等の維持・管理
- (3) 緑の保全・育成
  - ① 既存の緑の保全
  - ② 公共施設の緑化推進
  - ③ 民有地の緑化推進
- (4) 屋外広告物の適正化

### 第2節 産業・経済

#### 1 農業

- (1) 農地の保全・活用
  - ① 農地の流動化促進
  - ② ふれあい農園の運営
  - ③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進
  - ④ 農地の多面的機能保全
- (2) 担い手農家の育成と経営支援
  - ① 認定農業者の育成・経営支援
  - ② 高付加価値型農業の担い手農家支援
- (3) 地産地消型農業の推進
  - ① 地産地消の促進と多様な農業者の育成
  - ② 多品目適量生産体制の構築
  - ③ 食育の推進

#### 2 商工業

- (1) 商工業振興の方針づくり
- (2) 既存起業への支援
  - ① 経営の改善・革新等への支援
  - ② 中小企業のPRと人材確保のための支援
- (3) 新たな産業育成・創業支援
  - ① 新たな企業の誘致
  - ② 起業家の養成・支援

#### 3 勤労者福祉

- (1) 雇用の促進と人材育成
  - ① 就労の支援
  - ② 労働相談への対応
  - ③ 労働環境の整備
- (2) 福利厚生への充実
  - ① 融資制度の利用促進
  - ② 余暇活動等の充実

## 第6章 持続可能な地域経営

### 第1節 まちづくり

#### 1 地域自治

- (1) 地域活動の支援
  - ① 住民の自治意識の向上
  - ② 地域づくりの担い手の発掘
- (2) コミュニティの育成
  - ① 行政区の活動支援
  - ② 地域自治組織への支援
  - ③ 協働による地域づくりの促進

#### 2 住民協働

- (1) 住民協働の活性化
  - ① 住民が主役のまちづくりの推進
  - ② 住民活動拠点の充実
  - ③ 住民活動情報の受発信と相互交流機会の充実
  - ④ まちづくり意識の向上とNPO等の住民活動団体の支援
  - ⑤ 活動助成制度の効果的な運用
- (2) 住民参加機会の拡大
  - ① 大口町まちづくり基本条例の浸透
  - ② 企画・設計段階からの住民参加機会の充実
  - ③ 各種計画策定時における住民意見の反映

### 第2節 行財政経営

#### 1 行政経営

- (1) 行政改革の推進
  - ① 行政改革の計画的な推進
  - ② 民間活力の導入
- (2) 総合計画の進行管理と行政評価の推進
  - ① PDCAマネジメントサイクルの再構築と総合計画の計画的な推進
  - ② 町民意識調査の定期的な実施
- (3) 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進
  - ① 行政の情報化推進
  - ② 情報セキュリティ対策等の強化
  - ③ 公共施設の有効活用と計画的な改修
  - ④ 住民サービスの充実
- (4) 分権型社会への対応
  - ① 職員の能力向上
  - ② 地方分権への対応
  - ③ 広域行政の推進

#### 2 財政運営

- (1) 安定的な財源の確保
  - ① 自主財源及びその他の財源確保
  - ② 納税意識の高揚
  - ③ 収納率の向上
  - ④ 受益者負担の適正化
- (2) 財政運営の効率化
  - ① 「選択と集中」による事業執行
  - ② 健全な財政運営継続への取組

### 第3節 情報発信・共有

#### 1 広報・広聴

- (1) 広報活動の充実
  - ① 広報おおぐちの充実
  - ② 大口町ホームページの充実
  - ③ 多様な媒体による広報活動の推進
  - ④ シティプロモーションの実施
- (2) 広聴の充実
  - ① 直接対話方式の広聴活動の充実
  - ② 各種計画策定時における住民意見の反映

#### 2 情報公開・個人情報保護

- (1) 情報公開の推進
  - ① 保有する行政文書等の把握と精査
  - ② 積極的な行政情報の公開
- (2) 個人情報の保護
  - ① 個人情報保護の徹底
  - ② 個人情報の適切な活用
  - ③ 情報セキュリティ対策等の強化